令和8年10月～

幼児教育・保育無償化

預かり保育1日490円を上限に月額1万2,300円まで無償

・共働き世帯など保育の必要な3歳児から5歳児（小学校就学前）までの児童が対象。
・利用日数に応じて月額の上限額は変動（490円×利用日数）。

（算定のイメージ）

利用料	利用日数	上限額	無償化対象	実質負担額
4,000円	10日	4,900円	4,000円	0円
10,000円	20日	9,800円	9,800円	200円

※満３歳になった日から満３歳後最初の３月31日までのお子様は、市町村民税非課税世帯のみ無償化の対象。（月額1万7,700円が上限）

※幼稚園の預かり保育実施時間等が少ない（平日の預かり保育の提供時間数が８時間未満又は年間開所日数が200日未満）場合、預かり保育のほか、認可外保育施設等の利用が無償化の対象（月額1万2,300円から預かり保育の無償化対象額を差し引いた額が上限）。

無償化の対象となるには、
認定申請書の提出が必要です！
必ず期日までにご提出ください！

（問合せ先）日進市保育課
TEL：0561-73-1095